

令和3年度事業計画

I 基本方針

本法人は、公共の福祉の増進に寄与するため、テレビジョン放送の受信障害を解消する有線テレビジョン放送事業（公益目的事業）を行っています。令和3年度においても、当該事業を通じて受信障害を受けている方々が等しく放送の効用を最大限享受できるよう努めるとともに、この事業の各種業務を適正かつ着実に実施して参ります。

また、長期的な展望に立って、この事業の継続的かつ安定的な運営を確実なものとするため、人材育成、資金運用をはじめ有線放送設備（有線テレビジョン放送等を行うための機械、器具、線路その他の工作物をいい、予備の受信点に係るものを含む。以下「設備」という。）が設置されている施設（以下単に「施設」という。）の管理運用、施設の使用、受信障害の解消等の各種業務について改善・改良を含め着実に進めて参ります。

II 各種業務の推進

令和3年度に実施する業務は、次のとおりであります。

1 施設の管理運用

- (1) 有線テレビジョン放送の受信品質の確保及び安定な運用を図るため次のとおり施設の保守点検作業（設備の目視及び測定による点検の作業並びにこれに関連する補修工事をいいます。以下同じ。）及び設備改修工事（経年変化等により更改を必要とする設備の改修工事をいいます。以下同じ。）を計画的に実施します。

ア 保守点検作業 本年度の保守点検計画（変更があった場合は、変更後の保守点検計画）に基づき、全35施設を目視及び測定により点検するとともに、補修工事については、必要の都度、実施します。

イ 設備改修工事 本年度の設備改修計画（変更があった場合は、変更後の設備改修計画）に基づき、次に掲げる機械設備等の工事を実施します。

① 機械設備：丸の内施設の光送信機、光増幅器等、清洲南施設の光送受信機等及び七宗施設の地上デジタルシグナルプロセッサ等

② 線路設備：鳥居通施設、岩塚施設及び亀島施設の光受信機

- (2) 施設の移設等の工事（その調査を含む。以下同じ。）であって、本年度当初から実施が予定されている第三者からの依頼によるもの及び本年度中に第三者からの依頼によるものその他のものについては、その情報を円滑かつ的確に把握するとともに、当該工事を確実に実施します。

- (3) 有線テレビジョン放送事業を取り巻く環境等に適切に対応するため、

引き続き設備の高度化及び施設配置の最適化の検討を進めるとともに、施設の管理運用の改善化、保守用在庫資機材の規格の統一化のほか、施設の補修工事、設備改修工事等を円滑かつ的確に実施するための保守用備品等及び情報管理の整備を行います。

- (4) 大規模災害その他緊急事態の発生に備えるため、部内の定期災害訓練及び緊急対応訓練並びに外部の公益財団法人京阪神ケーブルビジョンとの合同災害訓練等を実施します。

2 施設の使用

- (1) 施設の利用者に対する同時再放送サービス提供約款(令和元年10月1日施行)に基づく使用料の請求・収納業務における更なる口座自動振替への移行・維持活動及び利用者サービスの向上等に積極的に取り組みます。
- (2) 施設の維持管理契約の期間が満了するテレビ共聴組合等の契約関係者に対して新たな契約を締結し、戸別訪問等を積極的に行い施設使用継続の確保に努めて参ります。
- (3) 使用料の請求・収納業務を適切に実施できるよう情報管理システム(情報を含む。)の更なる改善・改良の整備に努めて参ります。
- (4) 施設の使用に関する維持管理の実施に要する費用等の検討・整備を行って参ります。

3 受信障害の解消

- (1) 地域住民のテレビジョン放送の受信に関して困っている方々からの受信相談に対応するため、ホームページをはじめメールや電話での相談に丁寧に対応します。
- (2) 受信障害に関して困っている方々からの要請を受けて受信状況の訪問調査、受信方法の改善の提案又は受信障害対策の工事を実施します。
- (3) 高層建築物、高架道路等の建設等による受信障害に関する情報収集、調査及び対策工事並びに施設の受託管理等の受注に取り組みます。

4 その他業務体制の充実等

- (1) 各種業務に的確かつ柔軟に対応できる体制を充実するため、部内外の研修・講習を受講するなど職員の能力開発に努めるほか、新たな職員の採用に取り組むとともに、昨年度に引き続き施設の管理運用等に係る情報処理ツールの改善・改良及びその他法人内のソフト・ハードウェアの充実等を進めて参ります。
- (2) 保有資金の運用については、資金運用規程及び理事会で承認された計画に従い、安全性・確実性を確保しつつ、できる限り有利な金融商品によって運用して参ります。